

がけ地近接等危険住宅移転事業のご案内

がけ崩れ、土石流、地すべりなどの危険から生命の安全を確保するため、災害危険区域などの区域内にある既存不適格住宅などからの移転を行う方に補助金を交付します。

事業対象住宅（危険住宅）

次の（１）～（３）のいずれかに該当する区域内にある既存不適格住宅※

※「既存不適格住宅」とは、区域が指定された際に、その区域に存する住宅、または建築工事中であった住宅をいいます。

※次のような場合は原則として対象としません。

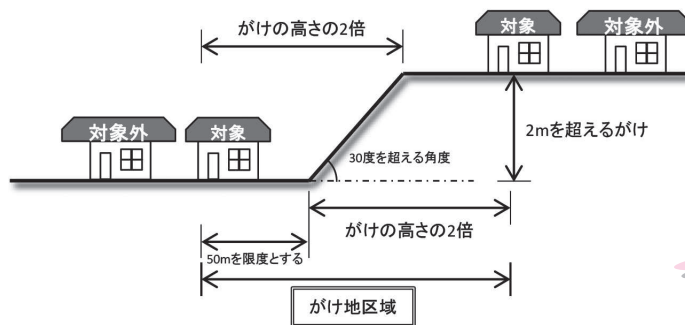
- ①住宅部分の床面積が延べ面積の1/2未満のもの
- ②企業などが所有している社宅、寮など

（１）災害危険区域

（急傾斜地崩壊危険区域および個別指定区域（地すべり、山崩れ、がけ崩れ））

（２）がけ地区域

（以下の区域内の危険住宅で昭和47年12月以前に建築されたもの）



住宅が該当するかわからない場合はお問い合わせください。

（３）土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）

補助の内容

	補助対象	補助金の限度額 (令和5年度の場合)
除却等費	危険住宅の除却などに要する費用	1戸あたり 97万5千円+除却費用 引越費用等97万5千円 除却費用等3万1千円/㎡※ ※令和5年標準建設費等通知に定める除却工事費 ※年度ごと改正
建物助成費	危険住宅に代わる住宅の建設または購入（これに必要な土地の取得を含む。）に要する資金を金融機関などから借り入れた場合において、当該借入金利子（年利率8.5%を限度とする。）に相当する額の費用	1戸あたり 421万円 〔建物 325万円〕 〔土地 96万円〕 ※町内移転の場合

※移転を行う前年度に白鷹町建設課にご連絡をお願いします。

（令和6年度に移転を行いたい場合は、令和5年8月31日まで）

※補助対象住宅の除却などや移転先住宅の建設または購入については、補助を受ける年度内に完了させる必要があります。

※建物助成費のみの補助は受けられません。

【問い合わせ】白鷹町建設課都市・住宅係 ☎ 85-6140

マイナンバーカードについてお知らせ

【問い合わせ】町民課戸籍年金係 ☎85-6129

ご自宅にお伺いし、マイナンバーカード申請のお手伝いをいたします！

マイナンバーカードを申請したいけど、外出することが困難で申請できない！とお困りの方はいらっしゃいませんか？

【対象となる方】

・75歳以上または体が不自由で外出が困難な方でマイナンバーカードをまだ申請していないかた

【訪問期間】

・7月から10月までの期間で土日・祝祭日・月曜を除く平日に実施します。

【訪問時期と対象地域】

- ・毎月の上旬・・・東根地区
- ・毎月の中旬・・・荒砥、十王、鷹山地区
- ・毎月の下旬・・・蚕桑、鮎貝地区

申請を希望する方は、希望の訪問時期を確認し、町民課戸籍年金係☎85-6129に電話して予約をしてください。予約の際は、お名前、生年月日、住所、電話番号をお伝えください。

～マイナンバーカード申請の際は以下の書類をご用意ください～

○本人確認書類

運転免許証など顔写真付きの身分証明書＋健康保険証

顔写真付きのものが無い方は、健康保険証・年金証書・介護保険証など2点

○マイナンバー通知カード（なくても大丈夫です。）

◎申請の時に写真を無料でお撮りします！

◎申請に要する時間は約15分です。

◎出来上がったマイナンバーカードは簡易書留で自宅へ郵送します。

マイナンバーカードの申請は常時、町民課窓口で受付しております。

マイナンバーカードは受け取りましたか？

申請はしたけど、平日窓口にお越しになれない方はいませんか？

マイナンバーカードを受け取ってからでないと、マイナポイントは取得できません。

下記の日程で日曜日に役場窓口を開庁します。来庁の際は事前予約が必要です。



・期日：7月23日（日）8月6日（日）・27日（日）・時間：午前9時～11時30分 午後1時～3時

マイナンバーカードをお持ちの方へ

マイナポイントの申し込み（受け取り）はお済みですか？

最大20,000円分のマイナポイントは、令和5年2月末までマイナンバーカードを申請した方全員が対象です。

20,000円分の内訳は下記のとおりです。

- ▶カードの新規取得：最大5,000円分（20,000円分のチャージまたは購入）
- ▶健康保険証利用申し込み：7,500円分
- ▶公金受け取り口座登録：7,500円分

※ポイント申込期限（9月末）間際には窓口が混雑しますので、早めのカード受け取りにご協力ください。
※ポイント申込サイトも混雑することが考えられますので、カード受け取り後、早めのポイント申込みをお願いします。

※マイナンバーカード受け取り・マイナポイント申込等で窓口にお越しの際は、事前にお電話での予約をお願いいたします。（直接来庁されても予約の方が優先になり、お断りする場合がございます。）

【予約電話】☎85-6129

マイナンバーカードの申請受付をスピカの店内で行います

町民課窓口での申請受付に平日お越しになれない方は、お買い物のついでに、マイナンバーカードの申請をしてみませんか？

・期日 8月6日（日）

・時間 午後2時～4時 ・申請受付場所 スピカ店内（くつろぎスペース）